



9月 保健センター便り

保健センター ☎67・1151

成人用肺炎球菌・水ぼうそう

〜新たな予防接種が加わります〜

10月1日から、成人用肺炎球菌ワクチンと水ぼうそうワクチンが定期接種化されます。

予防接種は、病気になるのを防ぐだけでなく、周囲への感染や重症化を防ぐ効果もありますので、対象となる方は、積極的に予防接種を受けるようにしましょう。

■成人用肺炎球菌

65歳以上の方は細菌性肺炎に気をつけましょう

肺炎の原因は食べ物の誤えんや細菌ですが、最も多いのが「肺炎球菌」という細菌感染です。高齢者では命に関わることもある疾患ですが、対策には予防が一番であり、予防接種が有効です。

予防接種

対象となる方には9月下旬までに予診票を送付します。予診票に記載してある医療機関に予約をして、予防接種を受けてください。

効果は5年間持続するため毎年接種する必要はありません。5年以内に再接種すると、し

りなどの副反応が強く出る場合があります。 (接種履歴については医療機関へお問い合わせください。)

対象 今までに1度も成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方で、①③に該当する方(年齢は平成27年3月31日現在の年齢です)

- ① 65、70、75、80、85、90、95、100歳の方
- ② 101歳以上の方
- ③ 60歳以上65歳未満で、医師による認定を受けた方

※②の方への接種は、今年度限りです。今後5年間は該当年齢になった方が接種対象になります。

接種回数 1回
費用 2千円



○助成申請はお早めに

定期化に伴い、接種費用の助成は終了します。

4月〜9月に成人用肺炎球菌ワクチンを接種され、助成を希望する方は、手続きを早めに済ませてください。

※助成は1人1回限り

助成額 3千円

申請場所 保健センター

申請期限 11月28日(金)

※期限を過ぎると助成が受けられません。



■水ぼうそう

水ぼうそうの発症と症状

水ぼうそうは、もっとも感染しやすい感染症の一つと言われる疾病で、発症の90%以上を9歳以下が占める小児の病気です。主な症状は、発熱や発疹で、一般には軽症ですみますが、一部では重症になることもあります。

予防接種

対象となるお子さんには9月下旬に予診票を送付します。予診票に記載してある医療機関に

予約をして、予防接種を受けてください。

対象 1〜4歳児

(平成21年10月2日〜平成25年9月30日生まれ)

※平成25年10月1日以降の生まれの方には、誕生月の下旬に順次、予診票を送付します。

※3歳および4歳児への接種は、今年度限りの経過措置です。

〈対象とならない方〉

次のいずれかに該当する方は免疫を持っているため、接種の対象から除かれます。

- ・水ぼうそうに罹患したことのあるお子さん
- ・すでに予防接種を接種しているお子さん
- ・健診時やアンケートなどで対象とならないことが確認できた方には、予診票を送付しません。

接種回数(原則)

- 1〜2歳児 2回
- 3〜4歳児 1回

※1回の接種で重症化はほぼ100%予防でき、2回の接種で社会的な流行が抑制されると考えられています。

費用 無料

